

簡易専用水道設置届

年 月 日

稲沢市長 殿

届出者 住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

簡易専用水道を設置しましたが、その内容は以下のとおりです。

建 物	名称			設置年月	年 月	
	所在地	〒 (TEL)		主用途		
設 置 者	住所〒 (TEL) 氏名					
管 理 者	住所〒 (TEL) 氏名					
建 物 構 造	地上 階、地下 階、延べ面積 m ² 「ビル管理法適用」(有・無)					
給 水 設 備		設置位置	構造、材質	形式寸法	設置数	容量
	受 水 槽					m ³
	高 置 水 槽					m ³
						m ³
給水管の材質	鉄、亜鉛引鉄、塩ビライニング鉄、ステンレス、 その他 ()					
施設の利用状況	水源 (水道事業者名)	滅菌設備	使用水量	水質検査器具		
		有・無	m ³ /月	有 () 無		

(添付書類)

- ・設備の位置図及び配置図

備考 申請者が個人の場合あつて、当該申請者本人が氏名欄に署名して申請する場合は、同欄への押印は要しない。

【簡易専用水道設置届記入要領】

- 1 届出者
当該簡易専用水道の維持管理に関する権限を与えられている者。
- 2 建物の名称
〇〇マンション×号棟、△△小学校本館、××会社〇〇工場等建物の名称を記入すること。
- 3 設置年月
水道事業者から浄水を受水して簡易専用水道施設を使用開始する年月を記入すること。
- 4 主用途
共同住宅、学校、工場等主な用途を記入すること。
- 5 設置者
簡易専用水道施設を設置（又は所有）している者をいう。（2名以上の者が共同して簡易専用水道を設置している場合はその代表者）
- 6 管理者
当該簡易専用水道の全部の管理を任されている者。なお、業者に管理委託している場合は委託業者名を記入すること。
- 7 「ビル管理法」とは
建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年4月14日法律第20号）の通称名であり、本法律の適用の有無について該当するものに○で囲むこと。
- 8 給水設備
 - (1) 受水槽
建築物の地下などに設けられ、加圧および貯水の目的で水道管より受水する水槽をいう。
 - (2) 高置水槽
配水量や水圧を調節するために建物の屋上等に設けられる水槽をいう。
 - (3) 副受水槽、圧力水槽等があれば空欄に記入してください。
 - ① 設置位置
屋外、屋内（地上、地上〇階）等水槽の設置場所を記入すること。
 - ② 構造、材質
長方形、円筒形等の構造及び材質（コンクリート、鉄、合成樹脂、ステンレス等）を記入すること。
 - ③ 形状寸法
寸法の単位はセンチメートルとする。
 - ④ 容量
水槽において適正に利用可能な容量をいい、水の最高水位と最低水位との間に貯留される容量をいう。
- 9 給水管の材質
該当するものを○で囲むこと。その他のものについては、材質の種類を記入すること。
- 10 施設の利用状況
 - (1) 水源（水道業者名）
（例） 〇〇市水道事業
 - (2) 滅菌設置
水道水の再滅菌（消毒）のための設備の有無について○で囲むこと。
 - (3) 使用水量
1ヶ月の平均予定使用水量を記入すること。
 - (4) 水質検査器具
残留塩素、色度、濁度、pH等の測定器の有無で有の場合は測定器具を記入すること。
- 11 添付図面（各一部）
 - (1) 位置図・・・案内図及び付近の見取図
 - (2) 配置図・・・水槽の位置及び給水管等の配置平面図